

使用済み小型二次電池の回収について

中泊町では、**令和8年5月1日**から「**使用済み小型二次電池**」を回収します。
膨張した等の理由により、販売店で回収できなくなったものも対象です。
役場環境整備課、小泊支所の窓口で回収しますので、ご持参ください。



ごみの集積所には絶対に出さないでください。
可燃ごみ・不燃ごみとしてごみ集積所に出してしまうと、
ごみ収集車やごみ処理施設の
火災事故の原因になるのでご協力をお願いします。

回収できるもの

リチウム蓄電池、ニカド電池、ニッケル水素電池 池密閉型鉛蓄電池 その他のもの



回収できないもの

使い切りタイプ電池（リチウム一次電池、乾電池）は不燃ごみなので回収対象外です。
中泊町の町民が排出するものが対象であり、**町外の方や事業者のものは対象外**です。



※ 端子部分が露出していると、発火の危険性がありますので、
ビニールテープ等で、**必ず絶縁した状態**で持ち込んで下さい。

処理前

処理後

